

10月は ピンクリボン月間です！ ～すべての女性の 健康を守りたい～



ピンクリボンは、乳がんの早期発見・早期治療の大切さを伝えるシンボルマークです。ピンクリボン月間を通じて、女性特有のがんである乳がんと子宮がんについて考えてみませんか？

乳がんは40～50歳代、子宮けいがんは20～30歳代での発症や死亡が増えていきます。「あなた」とあなたの「家族」のためにがん検診を受けましょう！この月間に関連して、休日・平日夜間にも、がん検診が受けられます。

☎健康づくり課(☎231-1935)

マダニ類による感染症にご注意を

●草むらやぶなどに入る時は長袖・長ズボン・長靴の着用を

山口県を始め、一部の地域で「マダニ類」が病原体(ウイルス)を媒介すると考えられる感染症「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」が確認されています。この病原体は、以前から全国各地にでも存在していたと考えられます。現在山口県では4例の報告がありますが、全てのマダニ類が病原体を持っているわけではありません。「マダニ類」とは、家庭内に生息するダニとは違い、1ミリの4割(吸血前)の大型のダニで、主に森林や草地などの屋外に生息し、近くを通った人やペットに付着します。ペットの散歩の際には草むらなどに入らないようにし、帰宅後、付着していないかどうかの確認を。

「マダニ類」の活動が春から秋にかけて盛んになります。草むらやぶなどに入る際は肌の露出を少

なくし、マダニ類にかまれないように注意を。▽裾、袖、襟などの締まっている服やナイロン製の服は、マダニ類が侵入しにくい▽山などから帰った際、マダニ類が体に付着していないか確認を▽マダニ類にかまれた場合、無理に取ろうとせず、そのままの状態を早急に皮膚科などの医療機関を受診し処置を受ける。発熱などの症状がある場合にも速やかに医療機関へ受診・相談を。自分でダニをつぶさないようにする。

☎保健予防課(☎231-1530)

健診を受けましょう

1 大腸がん検診(年度内1回受診可)

☎市内在住の40歳以上の方 ☎検便(便潜血検査)※専用の容器を渡します ☎300円 ☎各協力医療機関、健康づくり課、山陽保健センター(☎246-3885)、彦島保健センター(☎266-0111)へ。

2 子宮がん検診(年度内1回受診可)

☎市内在住の20歳以上の女性 ☎内診、細胞診(けい部のみか、けい部・体部※体部は医師が必要と判断した場合) ☎▽けい部のみ 500円 ▽けい部・体部 1200円 ☎各協力医療機関へ。

3 乳がん検診 ☎市内在住で受診当日に40歳以上の偶数年齢の女性か無料クーポン券を持っている方 ☎視診、触診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ検査) ☎1700円 ☎各協力医療機関へ。

4 胃がん検診(年度内1回受診可) ☎市内在住の40歳以上の方 ☎協力医療機関 ☎胃部エックス線検査(直接撮影か胃部視鏡検査を選択) 2000円 ☎各協力医療機関へ。▼胃検診車で受ける場合 ☎胃部エックス線検査間接撮影/予約制) ☎同日A清未集荷場 11月6日(水)午前9時から 500円 ☎10月28日(月)までに、下関市医師会(☎252-2188)へ。

5 若年基本健康診査(年度内1回受診可) ☎市内在住の18歳～39歳の方 ※昭和49年3月31日までに生まれた方は特定健診の対象のため除く ☎10月7・21・28日、11月11・18・25日の午前9時30分～10時30分 ☎下関保健所2階 ☎診察、身体計測、血圧測定、検尿、血液検査(貧血・肝機能・コレステロール・腎機能・糖尿病スクリーニング検査) ☎20人(予約制) ☎1200円

6 骨粗しょう症検診 ☎市内在住の20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 ☎10月7・21・28日、11月11・18・25日の午前9時30分～10時30分 ☎下関保健所2階 ☎問診、骨量測定 ☎15人(予約制) ☎300円 ☎健康づくり課へ。

●自己負担免除制度 大腸がん・子宮がん・乳がん・胃がん検診の前記の対象者で、次の①～④に該当の方は、無料で受診できます。

☎1 70歳以上の方(乳がん検診は受診時に偶数年齢の方) ☎2 後期高齢者医療被保険者の方 ☎3 生活保護受給世帯の方 ☎4 市民税非課税世帯の方 ☎1 年齢が確認できる物 ☎2 後期高齢者医療被保険者証 ☎3 生活保護受給者証 ☎4 世帯の非課税証明書か健康づくり課発行書類(事前に健康づくり課へ申請が必要)

☎健康づくり課(☎231-1935)

福祉・医療

休日・平日夜間がん検診(10月)

受診の際は事前に連絡を。

1 大腸がん検診

☎休日が検診(二次検診) ▽6日 ☎11歳以上は内科・消化器病クリニック(☎253-1368) ▽27日 ☎にしはらクリニック(☎251-1167) ▽20日 ☎はりま内科胃腸科医院(☎245-1118) ▽6日 ☎

吉田メデイカルクリニック(☎242-7722)

2 子宮がん検診

☎休日が検診 ▽20日 ☎さいとうレディースクリニック(☎228-0753) ▽6日 ☎野口産婦人科医院(☎258-2277)、藤野産婦人科医院(☎252-2200) ▽6・20・27日 ☎済生会下関総合病院(☎262-2300) ●平日夜間がん検診 ▽4・18日 ☎さいとうレディースクリニック ▽17・31日 ☎野口産婦人科医院 ▽7・8・15・21・22日 ☎済生会下関総合病院

3 乳がん検診

☎休日が検診 ▽20日 ☎さいとうレディースクリニック ▽27日 ☎にしはらクリニック ▽20日 ☎下関さくらクリニック(☎257-1767) ▽6日 ☎吉田メデイカルクリニック ●平日夜間がん検診 ▽1日 ☎下関さくらクリニック ☎健康づくり課(☎231-1935)

4 休日がん検診

☎20日 ☎さいとうレディースクリニック ▽27日 ☎にしはらクリニック ▽20日 ☎下関さくらクリニック(☎257-1767) ▽6日 ☎吉田メデイカルクリニック ●平日夜間がん検診 ▽1日 ☎下関さくらクリニック ☎健康づくり課(☎231-1935)

児童手当の申請を

☎中学校修了前(15歳になった最初の3月31日まで)の児童を新たに養育する方 ※所得制限あり ☎手当月額 ▽3歳未満 1万5000円 ▽3歳以上 小学校修了

